子育ての不安や悩みを解決する

学習会を開催してみませんか？

家庭教育応援制度

子育てについて学ぶ学習会を応援します！

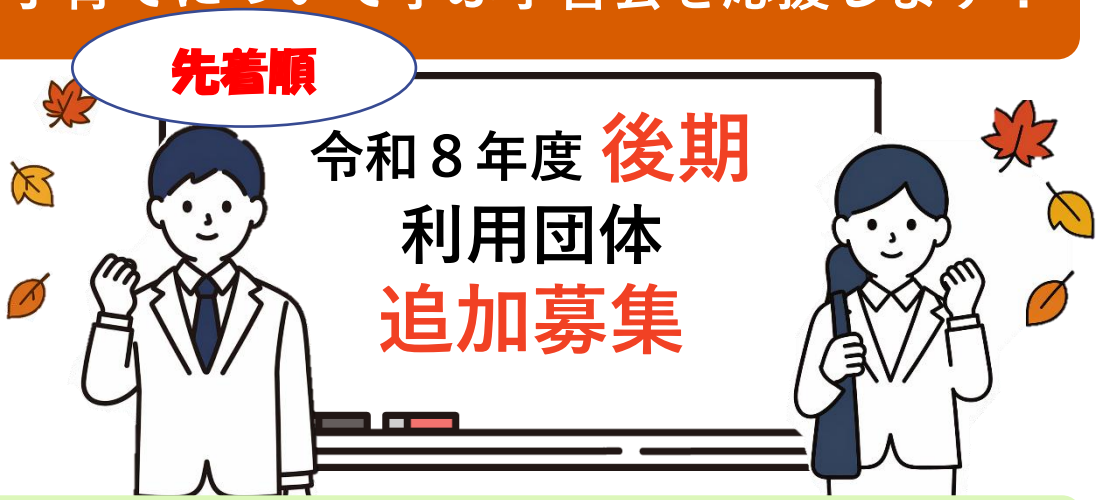

家庭教育や子育てに関する保護者向け学習会を開く際の講師謝礼を区が補助します。

（※１団体につき、上限30,000円まで）

問い合わせ　葛飾区教育委員会事務局地域教育課地域家庭連携係

〒124-8555　葛飾区立石5-13-1　☎ 03（5654）8589

募集要項

以下の条件を満たす**①団体**が実施する保護者向けの**②学習会**で、**③対象期間**に実施するものの講師謝礼を区が補助します。

①団　体　すべてを満たしていることが条件です

□区内に活動主体を置いていること。
□団体の構成員が５人以上で、その半数が区内在住、在勤又は在学の者であること。
□政治、宗教又は営利を目的とする団体でないこと。
□同一年度内に、国または地方公共団体等から当該学習会に関する補助金等を受けていないこと。

②学習会　すべてを満たしていることが条件です

□家庭教育や子どもの育成に関わる内容で、保護者向けに行う学習会であること。
□おおむね15人以上の保護者の参加が見込め、かつ２時間程度の学習会であること。
□レクリエーションや娯楽を主目的とした学習会でないこと。
□技術の習得を主目的とした学習会でないこと。
□申請団体の構成員を講師とした学習会でないこと。

○

- 親子のコミュニケーション
- 思春期の子どもとの接し方
- 就学前の心構え
- 正しい生活リズム
- 子どもの心と体の健康
- 社会のルールやマナー
- インターネットやスマートフォン・メディアとのつきあい方
- 食育

等　家庭教育や子どもの育成に関するもの

×

- 職員、構成員のための研修
- レクリエーション、娯楽のみのもの（運動、ダンス等）
- 技術の習得のみを目的とするもの
  （料理教室、手芸教室、外国語教室等）
- リフレッシュのみを目的とするもの
  （アロマテラピー、演奏会等）
- 子どものみを対象としているもの
  （工作教室、科学遊びなど）

③対象期間

令和８年１０月１２日から令和９年２月２８日まで

申込方法

オンライン申請、郵送または持参にてお申し込みください。
申請にあたっては、募集要項やＱ＆Ａをご一読ください。

オンライン申請の場合

区公式ホームページよりお申し込みください。

葛飾区　家庭教育応援制度　で　検索

郵送または持参の場合

以下の書類を提出先へご郵送またはご持参ください。

- □ **申請書**　　□ **会員名簿　※１※２**
- □ **団体の規約・会則（またはそれに代わるもの）※１**

※１　保育園・幼稚園・学校・ＰＴＡが応募する場合は、申請書のみご提出ください。
※２　提出された会員名簿などの個人情報は、適正に管理し、他の目的には使用しません。また、学習会終了後に処分いたします。なお、返却を希望される場合は申請時にお申し出ください。

提 出 先

〒１２４－８５５５　葛飾区立石５－１３－１
葛飾区教育委員会事務局　地域教育課　地域家庭連携係

募集団体数

5 団体程度

※募集団体数または、予算の上限に達した場合は受付を終了します（**先着順**）。

申請期間

令和８年１２月２５日（金）まで（必着）

その他

- 学習会に託児者等が必要な場合は、講師謝礼と別に謝礼を補助できる場合があります。
- 学習会を団体の会員以外にも公開する場合、区公式HP・SNSに学習会参加募集記事を掲載することができます。ただし、記事掲載締切等の都合によりご希望に添えない場合もありますので、詳細は事前に地域教育課までお問い合わせください。

家庭教育応援制度Ｑ＆Ａ

Ｑ．学習会の日程や内容はどのように決めたらよいですか？

Ａ．日時・会場・講師・学習内容等は団体で自主的にお決めください。学習会を実施する団体が、講師との事前交渉や内容の打合せ等も行ってください。

Ｑ．学習会を開きたいのですが、講師や託児者等がなかなか見つかりません。紹介制度などありますか？

Ａ．どうしても見つからない場合や、予定していた講師・託児者等と都合がつかない場合は、講師等を紹介できる場合があります。ただし、講師等の紹介を確約するものではありません。ヒント集を参考にしてください。

Ｑ．講師や託児者等への謝礼は自由に決めることができますか？

Ａ．謝礼額は教育委員会が決定します。下の表を参考にしてください。講師の区分が分からない場合、講師に謝礼額を提示する前に必ずご相談ください。謝礼は学習会の実施後に、講師・託児者等ご本人の口座へ葛飾区から振込いたします。

講師・託児者等区分	1時間あたりの謝礼額	備考
大学教授	15,000円	講師謝礼の上限は 1団体あたり30,000円です。 ※職務の場合は支給しません。
大学准教授	11,000円	
大学助教・助手・講師	9,000円	
民間団体代表	9,000円	
民間技術指導者	7,000円	
葛飾区立小中学校 校長・副校長	7,000円※	
葛飾区立小中学校 主幹教諭・教諭	6,000円※	
託児者等	1,600円	託児者等謝礼の上限は １団体あたり8,000円です。

他のよくあるご質問は、区公式ホームページに掲載しております。

参考にご覧ください。